

---

第2回古賀市環境審議会「古賀市版環境カウンセラー制度専門部会」 議事録

---

- 1 期日 令和元年8月29日(木曜日)14時から16時まで
- 2 場所 古賀市役所 206会議室(第2庁舎2階)
- 3 出席委員(7名)

部会長	二渡 了	部会員	中屋 允雄
部会員	岩下 恭子	部会員	吉見 一郎
部会員	上杉 昌也	部会員	渡邊 裕子
部会員	木庭 かおり		
- 4 欠席委員(0名)

なし
- 5 オブザーバー(0名)

なし
- 6 傍聴者 1名
- 7 事務局出席者職氏名

環境課長	智原 英樹	業務主査	永延 祐介
環境整備係長	船津 真里子		
- 8 議題等
  - ・他市町の類似制度について
  - ・市内のボランティアバンクについて
  - ・古賀市版環境カウンセラー制度のイメージについて
- 9 配布資料

(事前配布)	次第	
	資料1	他市町村の類似取組について
	資料2	他市町村事例一覧
	資料3	市内のボランティアバンクについて
	資料4	古賀市版環境カウンセラー制度イメージ

## 概要

---

### 1. 開会

---

### 2. 部会長あいさつ

---

- ・部会長より挨拶
- 

### 3. 議題

---

#### (1) 他市町の類似制度について

- ・【資料1】【資料2】に沿って、他市町の類似制度について、特徴的な部分を事務局より説明。
- ・質疑・応答。

○二渡部会長： 県内、県外の環境活動をする際の、ボランティアのリーダー的な役割を果たす人の制度についてご説明いただいたと思う。古賀市の制度を作成する際に参考にできればと思う。

○渡邊委員： 色々な制度があるが、いわゆるボランティア的、お手伝いのようなものもあれば、講師の活動もあり、ばらつきがある。松山市などは要件としてかなりレベルが高いように思う。古賀市の環境カウンセラーはどのような役割で活動するか、を決める必要がある。また、県外のところは25万～51万と人口がかなり多く、大きい都市の制度であると感じた。

○二渡部会長： 自治体の規模については、こういった制度を作って活動の場がある、という自治体のため、ある程度大きい都市に偏るという要因もあると思う。

○渡邊委員： ぐりんぐりん古賀が今しているような活動をしている市もある。また、茨木市なども1年で更新するとなっているが、これからの高齢化に向け、更新制度を設けることは大事だと思う。

○二渡部会長： 年に1回報告会や研修会などを行うところもあり、年に1回は集まるような形で情報交換などを進めていくのもよい。また活動内容については、講師なのか、自然活動のリーダーのようなものなのか、制度としてはっきりしていないところもある。

○中屋委員： ぐりんぐりん古賀との住み分けはどうなるのかが気になる。ぐりんぐりんは市民と環境団体と行政とで構成され、出前講座や啓発活動なども行っている。市民活動はぐりんぐりんで行っているのだから、講師的な役割を環境カウンセラーが担っていくのか。

●事務局： 今までの審議会・部会の話し合いでは、古賀市版環境カウンセラーとしては市民の色々な活動をしている方を登録する、という形で考えてきた。中屋委員の指摘の中にあった、ぐりんぐりん古賀との住み分けを考える必要がある。

○二渡部会長： そうなるとぐりんぐりん古賀との活動と重複するところも出てくるのではないかな。一方ではぐりんぐりんを通してお願いし、一方では市を通してお願いする、という形になってしまうのではないかな。活動している人がぐりんぐりん古賀と環境カウンセラー、両方で活動するという形は問題ないかな。

●事務局： 実際のところ、古賀市で環境活動に携わっている人の多くがぐりんぐりん古賀

に入っている。ぐりんぐりん古賀と環境カウンセラー、両方で活動していただく形になると思う。

- 渡邊委員： 環境カウンセラーの活動としては、環境教育プログラムを行ったり、市と学校が連携して行ったりすることになるのか。
- 事務局： 基本計画では環境カウンセラーと併せて環境教育プログラムを作成するようになっており、環境教育プログラムを行っていくのがカウンセラーの大きな役割だと考えている。語弊があるかもしれないが、環境に親しくない人が「ちょっと環境のことを勉強してみようかな」というときに役立つのが環境教育プログラムであり環境カウンセラーであると考えている。
- 中屋委員： 以前舞の里小学校で昆虫教室をやったことがあり、今度は花見小学校でやる。今後はそういった学校からの依頼も環境カウンセラーでやることになるのか。
- 事務局： 現在はそういった依頼は、学校が独自に知っている人に依頼をして行っているという現状がある。環境カウンセラー制度ができれば、そういった学校の依頼もカウンセラー制度を通じて行われることになり、環境カウンセラー制度により間口が広がる可能性もある。
- 渡邊委員： ぐりんぐりん古賀については自主事業が多く、団体がしたいと思ったことをしている。プログラムについては、市民や学校が必要としているものを出していくという形になるのか。
- 事務局： 環境カウンセラーとしてはそういった形になる。
- 二渡部会長： 環境カウンセラーとしては、メニューやプログラムとして「こういったことができますよ」というのを提示しておいて、市民や学校などが求めたときに、求めたものに最も近いプログラムや講師を紹介する、という形になるのではないか。ぐりんぐりん古賀の活動としては現地で活動するものが多いと思うが、どう住み分けるかも考えていく必要がある。もちろん重複して行うというのもよいと思うが、選ぶ市民や学校が迷わないようにしないといけない。
- 渡邊委員： 市内のボランティアバンクも色々な種類があり、ボランティア登録をする人もどこに登録したらよいか分からないという現状もある。登録する人も使う人も分かりやすい住み分けが必要ではないか。
- 二渡部会長： ちょうど市内ボランティアの話が出たので、議事の2に進めたい。

## (2) 市内のボランティアバンクについて

- ・【資料3】に沿って、古賀市内にあるボランティアバンクについて説明。
- ・質疑・応答。

- 二渡部会長： 色々とボランティアバンクをご紹介いただいた。質問などはないか。
- 吉見委員： 学習支援アシスタントは全校で2000回とあるが、毎日行っているのか。
- 事務局： 記載の仕方が分かりづらかったが、全校で延べ2194回ということであり、例えば1日に5人行ったとすれば5回と数えられるので、正確には延べ2194回人という形になる。
- 二渡部会長： 具体的にはどういったものになるのか。授業の補助という形であるが。
- 事務局： 基本的には授業の補助、という形になるのでテストの丸付けボランティアや授業内容の支援など学習補助が最も多いと聞いた。また総合的な授業なども多い

と聞いている。

- 木庭委員：自分自身もこの学習支援アシスタントとして入っているが、小学校の4～6年クラブ活動で活用されているところも多いようである。
- 事務局：小学校のクラブ活動は授業中なので活用でき、中学校の部活は課外活動となるため、この制度は利用できないと聞いている。
- 岩下委員：丸つけなどを除き、環境に関するものは何件くらいあるのか。
- 事務局：環境だけで絞ると4件であり、回数としての情報はないが、あまり多くはない。内容としては、中屋委員が行かれている舞の里小ビオトープの指導と千鳥小の千鳥ヶ池の生態観察、古賀西小・花見小が松原の学習や保全活動でそれぞれアシスタントを活用している。
- 二渡部会長：中屋委員の舞小ビオトープの指導については、ぐりんぐりん古賀を通じて要請があったのか。
- 中屋委員：自分自身が学校で保全活動を行っている関係もあり、学校から直接依頼があった。現在の学習支援アシスタントとしては学校の知り合いの人、というのが多いと思う。
- 事務局：特にボランティアの一覧などがなく、全く知らなかった人をどこかから連れてくる、というのはないようである。
- 中屋委員：環境カウンセラーができれば、全く知らない人が呼ばれるのも増えるのではないか。
- 岩下委員：指名があった場合はできるだけその人に行ってもらえるような形になるのか。
- 事務局：今のところはそうしたいと考えている。
- 岩下委員：現在個人への指名のみということだったので、仕組み的に窓口がきちんとしていていいと思う。特に初めて行う場合に心強いのでは。
- 中屋委員：今回自分が花見小学校に行くのも、自分の知り合いが学校から頼まれて自分に依頼があった。
- 渡邊委員：そのように知り合い同士でつながればいいが、どうしても難しいときもあるので、環境カウンセラー制度があることで繋がることもあるのではないか。
- 二渡部会長：繋ぎ役の人も、断られるのが続けば「じゃあ別のことを・・・」という風になってしまう。頼めばふさわしい人を派遣してくれる制度があれば、事業も行いやすいのではないか。
- 渡邊委員：環境課で行っているグリーンカーテンの匠事業もあるが、そこの住み分けはどう考えているか。
- 事務局：環境カウンセラーの制度を作っていく際の検討事項と考えている。
- 渡邊委員：できれば一つに絞ったほうが、分かりやすいと思う。
- 二渡部会長：環境プログラムのメニューの一つにする方法もある。
- 上杉委員：市外からのボランティア、大学や県との関わりはどう考えているか。
- 事務局：市外からの依頼へ対応するという可能性はあると思う。
- 上杉委員：市内に住んでおり、市外の大学などに勤めている人などが地元で何かやりたい、といったような場合はどうか。
- 渡邊委員：そういった人にはぜひ入っていただきたい。
- 上杉委員：そういう人はかなり多くいると思う。職場や学校の都合で地元の団体には入っ

ていないが、活動は行っているという人も貴重ではないか。

- 二渡部会長： 基本は市内に在住、もしくは勤めている人、ということになると思う。活動自体は市内外でもよいが、何かしら古賀に関わりのある人、という形になるのではないか。
- 事務局： 市内に住んでおり、市外で活動している人、本体は市外にあるが、古賀で活動している団体などは対象と考えてよいと思う。

### (3) 古賀市版環境カウンセラー制度のイメージについて

・【資料4】に沿って、古賀市版環境カウンセラー制度のイメージについて各委員より意見をもらうように依頼。

・質疑・応答。

- 二渡部会長： それでは各委員のお考えをおまとめいただきたい。その後、先ほど事務局から説明があったホワイトボードに転記する形としたい。まず自分の分を転記する。

●事務局： (二渡部会長の意見を転記)

- 二渡部会長： 転記の間に資料2をご覧ください。5番の茨木市さん、それぞれのボランティアの内容一覧があった後、それぞれのプログラムの詳しい内容が書いてある。次の徳島市、出前環境教室は個人名ではなく、それぞれのプログラムをかいている。7番旭川市、登録しているアドバイザーの得意分野の一覧などを書いている。ジャンルを選べばそこを得意とする人が出てくるのだと思う。8番のいわき市、主に講演の人が多いようである。10番の松山市、モデルプランを先に示し、できるエコリーダーが行くというスタイル。最後の宮崎市、市役所を窓口として申し込む形。ここもメニューが幅広くあった。受講の対象を明記してあり、分かりやすかった。

古賀市のカウンセラー制度ができれば、こういった資料を作成し、配布する必要があると思う。

●事務局： (転記終了)

- 二渡部会長： それでは例として自分の意見を転記してもらった。

まず「登録の対象」については市民、もしくは市内事業所に勤務の人で基本的に個人と考えている。高校生や大学生を含むかは考えたい。

「登録の要件」については特にないが、年1回の報告会、もしくは研修を行う必要があると考えている。

「活動の形態」については、個人としても組織としても活用する形とし、現在ある他の制度との重複は可とする。

「環境教育プログラム」としては、自然環境、生活環境、エネルギーや企業の環境活動など、カウンセラーができるものを登録してもらう、という形になる。

「活動の場」としては、市民の学習会や講演会、学校の学習指導や学習支援アシスタントとしての活動、企業内の研修会や省エネセミナーなどがあるのではないかと考えている。

「市の関わり」としては、登録のリストを関係機関などに周知することや、利用申し込みの受付や登録者への連絡調整などを挙げた。

「利用者の負担」については、500円～2,000円程度の有料にすることが良いのではないかと考えている。

以上が自分の案であるが、他の委員の意見はどうか。上杉委員から順番にご意見をいただきたい。

- 上杉委員： 「他のボランティアとの関わり」のところで、住み分けをどうするか、というのを議論したほうがよいと思う。また、養成講座についてはボランティアの質の担保という意味でも行ったほうがよいと思うし、更新の機会を設けるという意味でもよいと思う。  
もう1点、質問になるが、古賀市版として何か目玉を作っていくのか、それとも他の町の制度を参考に作成されるのかお聞きしたい。目玉を作るのであれば、企業との関わりというところが鍵になると考えている。
- 中屋委員： 「対象の要件」としては、活動の中心・専門的な方、という人であればそういった記載があるのではないか。ボランティア的なものはぐりんぐりに登録してもらい、という形もよいのではないか。
- 二渡部会長： 専門的、ボランティア的、どちらかもしくは両方という考えもある。
- 吉見委員： 「登録の要件」のところで、登録制度を作って、経歴・資格・カウンセラーに対する思いの小論文などを、所定の申請用に使ってもらいようにしてはどうか。関連するが、講座の講師として登録する人Aと、お手伝い的に来る人Bのような、2つのグループに分けてはどうか。最初はBでもあとからAになる人などもいると思う。
- 二渡部会長： 講師のほうは、ある程度のレベルの人を求めるという形であれば、それくらいのハードルが必要であるとも考えられる。
- 吉見委員： 「市の関わり」になるかと思うが、事務局を作る、ということも明記してほしい。市のほうが事務局を務め、宮崎市のように全体の制度の案内や募集などに動いてもらう形としたほうが、全体が見えやすいのではないか。
- 木庭委員： 「研修会」は登録している市民や団体が講師となり、研修を行うのもよいと思う。それぞれ専門家であると思うので、他のカウンセラーの講座を受けることで、おススメもしやすくなるので、活動が広がるのではないか。  
また、「環境教育プログラム」については、カウンセラーが作成するのが良い。内容を分かっているカウンセラーが作成し、事務局が精査するという形でもよいし、そういったチームを作り精査する、という形もよいのではないか。
- 二渡部会長： 講師をカウンセラーが務めるとするのはよい。
- 木庭委員： また、「活動の場」については、古賀市にはよい自然がたくさんあるので、室内もよいと思うが、ぜひ自然に触れる活動を行い、体感できるとよいと思う。  
「市の関わり」については、人材をアピールする役割になるのではないかと考えている。
- 岩下委員： 「登録の要件」のところで、専門的な方とボランティア的な方を分けるというのはよいと思う。また、若い中学生や高校生がメインで提案するというイベントも色々なところで行われている。そういった方がメインとなって動けるような仕組みを作るのもよいのではないか。その際にはボランティア証明書などをきちんと発行することで、意欲を持って活動することができると思う。自分の

企業にも高校生や大学生が採用面接に来る際に、「ボランティアをしてました」という方も多い。ボランティア証明書を出せば、きちんとした証明になるのでよいのではないか。

また、「企業との関わり」で、田主丸のダイハツさんと自然観察会を行う、というところがあったが、具体的にはどういった関わりか分かるか。

- 事務局：内容がはっきり決まっていなかったが、ダイハツの敷地内に森があり、そこを使った活動をするということであり、プログラムというより場を提供するという形であった。
- 岩下委員：企業として食品ロスなどには取り組んでいるので、そういった取り組みを話すことはできるかと思うが、環境全般となると、カウンセラーとして活動するのは難しい面もあると思う。省エネについても報告書などを提出しているが、セミナーという形になると難しいかもしれない。どういう切り口で行うか、検討する必要があると思う。
- 二渡部会長：企業としては、場を提供したり、経済的な援助として共催したりということが多いのではないか。
- 岩下委員：協賛などは行うこともあり、食材の提供などを行う等の支援を行っている。
- 二渡部会長：食品ロスや食育といったプログラムがあった際に協力を依頼したりできるのではないか。古賀市は食品関係の工場が多いのも特徴だと思うので、何かしら生かせればよい。
- 渡邊委員：古賀市ならではの目玉ということで、やはりピエトロさんなどの食品企業が多くあるので、企業さんが行っている取り組みを紹介してもらい、というのもプログラムの1つにしてはどうか。商品を作っているだけではなく、その裏には色々な取組があるというのを、子ども達などに伝えるのもよいのではないか。もちろん食べ物関係だけではなく、他の事業所さんなども行ってもらえれば、制度の目玉になるのではないか。
- 二渡部会長：十分目玉になると思う。そういった活動はマスコミにも取材されると思う。
- 岩下委員：九電さんや西部ガスさんなどが、そういった活動をよく行っている。
- 渡邊委員：カウンセラーとして何をするか、ということで名称や要件が決まると思う。先ほどからあるが、裾野を広げるためには、例えば環境サポーターとパートナーなど、2つのレベルに分けるのが良いのではないか。依頼する側も登録する側も分かりやすい。

「登録の要件」として講師レベルの人に関しては、専門知識があるとか経験があるとかいったものが必要だと思う。最初に依頼してあまり良くなければ次回は依頼しない、という形になると思う。長期的に見ればきちんとした要件をつけることが、古賀市に環境カウンセラーが根付かせる要因になる。

併せて、支援者の人を環境カウンセラー制度に入れるかどうかもある必要があり、例えば支援者レベルの人はぐりんぐりんに入ってもらい、などの対応もあるのではないか。支援者の方がぐりんぐりんに入ってもらい、色々な活動の経験を踏めることも期待できる。

「利用者の負担」についてだが、自分は多くの方に利用してもらいたいと考えているので、無料でよいのではないかと考えている。ただし、材料費や場所代

などがかかる分については、個人の負担という形にしてはどうか。

また、先ほどお話の合ったボランティア証明書だが、今年からつながり広場でも発行を始めたが、そうすると学生さんの参加が増えたので、証明書の発行で、先につながる活動になるのではないか。

- 二渡部会長： 制度の中での人材育成と考えれば、若い人たちの参加は重要である。  
皆さんの意見を聞きながら思ったのだが、市民の方が学習を行う際の間というのはどんな場所があるのか。
- 事務局： 古賀市では地域の公民館などを使用することが多い。公民館については、地域の人は無料で利用できることが多い。
- 二渡部会長： 会場費の問題も併せて明記したほうがよいかもしれない。  
今までいただいた意見をまとめた。全体としては「古賀市の特色を生かした制度を作る」ということだと思う。  
「登録の対象」としては市民及び市内の事業所に勤める人、基本は個人ということで、団体はつながり広場やぐりぐり古賀に登録いただくという形ではないのではないか。
- 吉見委員： 自分は団体も登録できるほうがよいと思う。
- 渡邊委員： 私も団体を含むほうがよいと思う。
- 木庭委員： カウンセラー制度を環境全体の窓口にする、ということであれば、個人も団体も案内できるほうがよいのではないか。
- 二渡部会長： それでは対象は個人・団体としたい。団体となると登録の様式が変わるので、2種類用意する形となると思う。  
「対象の要件」としては、2つのレベルに分けるとのことであったので、レベルの高いほうが環境カウンセラーになる、ということでは話をしたい。個人は履歴や資格などを書いてもらい、思いの部分まで書いてもらうかは検討したい。もう1つのボランティア的な関わり、(仮称) サポーターについては、若い人がフリーに参加できるように、登録でもよいし、その時だけ参加するという形でもよいとしてはどうか。  
「研修会等」については、年に1回以上行い、研修や報告を行うとともに、他のカウンセラーが実践されていることを受講できるという形も検討いただきたい。  
「活動の形態」としては、個人としても組織としても可とする。  
「現在のボランティアバンクとの関わり」については、他の制度に登録しても可とし、住み分けについては環境に特化した制度として、他の制度との住み分けを考えていきたい。出前講座や学習支援アシスタントと重複するところはあるかとは思いますが、それは両方の事業として行っているという解釈で問題でないと考える。  
「環境教育プログラム」については、カウンセラーの登録様式の中に何を行うか、というのが記載されると思うので、カウンセラー自身が作成するという形がよいかと思う。ただジャンルに偏りがあると問題かと思うので、空白となるジャンルには、事務局ができそうな人に声掛けをする必要があるかと思う。
- 吉見委員： 「環境教育プログラム」については、環境カウンセラーが制作するものもあり、



市が希望するもの、という起案元が2つあってもよいのではないかと。起案元が2つあり、精査を行った後で登録する、というのもよいと思う。

- 上杉委員： 「環境教育プログラム」については1つ懸念があり、カウンセラーが起案したものに対して、どれだけ市が介入するのか、というのも考えておく必要があると思う。市の環境政策と異なる意見を持った人がカウンセラーに登録してプログラムを作成する可能性もあり、環境問題の場合、主義主張が偏る場合もある。市が介入するのか、それとも「市とは関係ありません」としてしまうのか、考える必要があると思う。
- 二渡部会長： 確かに中には「市の環境カウンセラーとして認められた」というスタンスで話す方もいるかと思うので、他のカウンセラーのプログラムを受けるというのはそういうチェック機能があるというのものもあるかと思う。  
「活動の場」については、市民・学校・企業という形になると思う。  
「市の関わり」としては、制度のPRや利用申込・調整といったものがメインになると思う。  
「利用者の負担」については、市で検討願いたい。最初に無料にして、多すぎるので後から有料にした、という手もないでもない。そういった状態になればよいが。
- 中屋委員： 会場として地域の公民館で事業を行えば安く済むが、今度行く薬王寺温泉などは5,000円ほどかかる。こういう場合がどうなるか、というのも考えておく必要がある。また、自然観察会などでは網などの道具が必要なことも多い。
- 二渡部会長： 講師料は無料でも、場所代などの必要経費は取る必要はないか。
- 吉見委員： 「市との関わり」のところで、講師に支払う財源を市に持ってもらいたいと思う。会場費についても同様をお願いしたい。
- 木庭委員： 先ほどあった道具について、講師が準備するとなると色々必要な経費も掛かる。市に講師料を出してもらおうのも必要ではないか。
- 二渡部会長： 何をするかによるが、教材費がかかるものがある場合もあるし、資料や備品などをどこが用意するか、というのも考える必要があるかと思う。
- 渡邊委員： 名称については、環境カウンセラーのままか。
- 二渡部会長： 名称については、各市色々なものがある。プログラムを考えれば、カウンセラーもそれほど悪くないようにも思うが、次回以降の会議でも考えたい。色々いただいた意見をまとめたが、事務局案はできそうか。
- 事務局： 本日いただいた意見を基に事務局案を次回の部会までにまとめた。その事務局案を基に、再びご意見をもらえればと思う。

---

#### 4. その他

特になし

---

#### 5. 閉会

---

部会外・薛会長より

活動の場面が具体的になると良いと思う。学校での授業や公民館で行われる市民の学習会などがあるかと思う。また、当初「企業への指導」といったこともあったが、それがなくなったのは良いと思う。企業の方が企業の経験を子どもたちに話す、という形でカウンセラーに関わっていただくという形はいいことだと思う。なにより、誰を対象に活動するのかというのを共通認識として持って、話を進めていくと良いと思う。